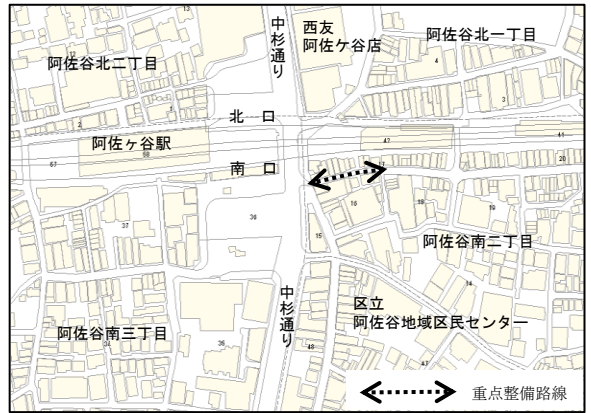


狭あい道路の拡幅整備に取り組んでいます

区では、災害及び火災の発生時における円滑な避難及び通行の確保を目的に狭あい道路の拡幅整備に取り組んでいます。今回、下記の路線について、杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例に基づく「重点整備路線」として昨年11月に指定されました。

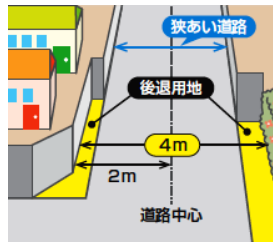


重点整備路線の指定に伴い、区職員の戸別訪問を積極的に行っていきながら拡幅整備の推進に努めてまいりますので、みなさまのご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

後退用地に支障物件は置けません

条例により、本年1月1日から建築基準法第42条第2項道路の後退用地に、災害時に避難・通行の支障となるもの（支障物件）を置くことが禁止となりました。

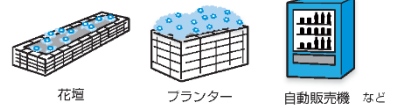
区では今後、後退用地の支障物件についてパトロールを実施していきます。



支障物件とは？

避難・通行の支障となるもので、容易に移動できないものが対象です。

支障物件の例



問い合わせ先：土木管理課狭あい道路整備推進担当 3312-2111 内線3472

不燃化促進住宅のご案内

杉並区内で自己居住用の住宅を建替える場合、**工事中の仮住まい**としてご利用いただけます。建替え住戸1棟につき1部屋お申し込みできます。お申し込み者多数の場合は抽選となります。入居を希望する月の3か月前の1日から10日に申込書の受付を開始いたします。

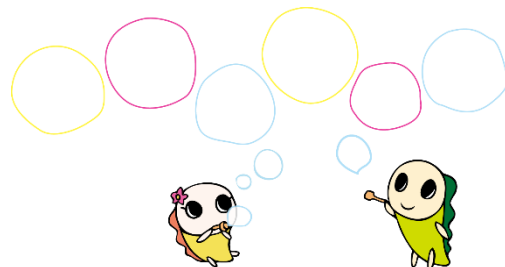
～応募資格～

- ・現在、杉並区内に居住している事
- ・ご自身が居住する為の住宅を建築基準法規定の耐火建築物又は準耐火建築物に建替える事
- ・工事施工者が決定している事
- ・地区計画等関連法規に適合した建築をする事

～住宅の所在地（2棟）～

- ・馬橋不燃化促進住宅（阿佐谷北5-8-16）
- ・和田不燃化促進住宅（和田3-41-27）

詳しくは、裏面【お問い合わせ】へご連絡ください。





無料

事前申込不要

# 防災に関する講演会 & 不燃化特区 建替え相談会

日時

1月29日(日)

午前の部 講演会 11時～12時  
午後の部 相談会 13時～15時

場所

杉並第六小学校 かしの木ルーム (阿佐谷南1-24-21)

・会場の都合上、お車でのご来場はご遠慮ください。

11:00～

## 防災講演会

講師 関澤 愛氏 (東京理科大学大学院 教授)

阿佐谷南・高円寺南地区は、木造住宅が密集し、震災時に大きな被害を受ける恐れがあるため、早急に災害に対する改善を求められている地域です。

このたび、この地域において暮らしやすく災害に強い安全なまちにするために活動している「まちづくりを進める会」による講演会を開催いたします。

講師の関澤氏は、長年にわたり住宅防火や都市防災に関する研究をされ、木造密集市街地の防災まちづくり等の活動にも取り組まれています。

この機会に講話をお聞きいただき、皆様の住むまちの防災を一緒に考えてみませんか？

定員50名

11:50～

最近よく耳にする

## ファイナンシャルプランナーとは？

協力: 日本FP協会 東京支部

講師 有田 美津子氏

「ファイナンシャルプランナー (FP)」ってどんなお仕事をしている方なの？税金？保険？どんな相談ができるの？など、ファイナンシャルプランナーについてお話ししていただきます。

参加された方には「暮らしとお金のミニブック」を差し上げます。

定員50名

13:00～  
15:00

## 不燃化特区 建替え相談会

建替えだけでなく、  
相続税や住宅ローンも相談できます！

杉並第六小学校周辺地区建替え相談会を開催いたします。

専門家として建築士、お金のプロ・ファイナンシャルプランナーが同席いたしますので、建替えに伴う各種助成制度の他、建物の解体や建替えの費用に関する事など、この機会に是非、ご相談ください。



【お問い合わせ】：杉並区都市整備部建築課不燃化推進係

TEL 03-3312-2111 内線3365

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1